

空家等利活用補助金（解体撤去）の交付申請に必要な書類一覧

必要書類	チェック欄
(1)宮古市空家等利活用補助金（解体撤去）交付申請書	☐
(2)本人確認書類の写し	☐
(3)工事見積書の写し（工事内訳明細が分かるもの）	☐
(4)対象空き家の位置図	☐
(5)対象空き家の平面図	☐
(6)対象空き家の外観写真	☐
(7)申請者が相続人の場合は、他の相続人全員の同意書 ※相続放棄している相続人は「相続放棄受理通知書」の写し	☐ ※
(8)抵当権が設定されている場合は、設定権者全員の同意書	☐ ※
(9)共有者がいる場合は他の共有者全員の同意書	☐ ※
(10)対象空き家の「用途」「構造」「建築年次」「権利関係」を証明できる書類の写し	
① 登記建物の場合 ➡ 「登記事項証明書」の写し	☐ ※
② 未登記建物の場合 ➡ 「固定資産評価証明書」または「固定資産税課税明細書」の写し	☐ *
※上記①または②の所有者と申請者が異なる場合 ③-1 遺産分割協議済みの場合（所有権移転しているが、公的証明書類で証明できない場合） ➡ 「遺産分割協議書」など、所有権が申請者へ移転したことが分かる資料の写し	☐ ※
③-2 上記③-1以外の場合（所有権移転されていない空き家を相続人が申請する場合） ➡ 「被相続人（所有者）の出生から死亡までの戸籍」、「相続人全員の戸籍」	☐ ※

□※：該当がある場合のみ提出 □*：いずれかを提出